

9. [農林業]

大東町阿用地区 [鳥獣被害対策について]

Q166

サギによる田植え後の苗の踏み付けにより阿用全域で被害が発生している。イノシシについては、中山間と農地・水対策事業により、各地で対策をしているが、サギについては、有効な対策を要望する。

A

サギについては、猟友会の皆様の協力を得て、有害鳥獣駆除班を結成し、取り組んで頂いています。19年が49羽、20年が59羽、本年が6月末現在55羽、特に、越戸で4月26日、一斉駆除活動を実施済みです。（産業振興部）

Q167 [関連質疑]

サギの被害だが、今の説明では、19年度は49羽、20年度には59羽、今年度はもう55羽捕獲されているという話だったが、とにかく大東町に巣が何か所あるのか、大体どのくらいおるのか、そのへんの事が分からないと、私たちのところでは、（サギが）変わりなく毎年来て（被害が発生）しているので、もし分かれば、教えて頂きたい。

A

現地の方、実際、市が朝の5時から対応しているところですが、その数を数え切ったことはありません。

3分の1程度は捕獲したのではないかと考えておりますけども、これにつきましても、最小の時間で全面通行止めをして、通行者の皆様にご迷惑をかけながら行わなければならないということもございますので、今後も縮小に向けて頑張っていきたいと思っています。

時期は、稲が大きくなるまでの本当に限られたときにやるということです。

警察、雲南病院など色々な所との協議を重ねて、通行規制を許可していただくというふうにして、また取り組んでいきたいと思えます。（大東総合C）

Q168 [関連質疑]

やはり全体を把握しておかないといけないのではないかと思います。例えば、大東町においてどの程度巣があるのかとか、「駆除した」ばかりではなかなか後を絶たないというふうにするので対応をお願いしたい。

A

正直言いますと、100%把握しているという状況ではございません。大東の越戸周辺、木次町の里方といいますか、県の合同庁舎があります方に、あの周辺に集中しているという状況は把握しています。

ただ、サギにつきましてもは渡り鳥ですので、年によって色々活動の仕方や状況も違います。そういったことで、できるだけ把握するというにつきましても、努めて参りたいと思えます。

いずれにしても、処理をするに当たっては、通行止めとか地域住民の皆様の安全を確保しながらやっていかなければいけないという部分が非常に強くございますので、ご理解を頂きたいと思っております。

本日の対策協議会の中でも似たようなお話を頂いておりますので、またその後も重ねて取り組んで参りたいと思えますので、宜しくお願いします。（産業振興部）

大東町阿用地区 [カントリーエレベーター建設位置について]

Q169

大東のライスセンターが老朽化し、新しくカントリーエレベーターが計画されている。雲南市と

しては、これまでと、これから、どういう関わりをされているか。場所が木次の藤が丘工業団地になったのはなぜか。

A

新しいカントリーエレベーターは、事業費 11 億 6 千万円で、木次町の山方に建設。事業主体は、JA 雲南です。

雲南市では、施設を利用される皆さんの負担が増えないように、どうしたらいいか、検討しているところです。21 年度、実施設計、22 年度、建設予定です。（産業振興部）

Q170 [関連質疑]

雲南市が場所の問題でここに強要するような感じを受けた。最近の速水市政は、剛腕で最初に決めて強引に押し付けるやり方に思われる。米は大東が受益の中でも一番大きいので、農家に負担が増える。大東は中央から離れたところで、また取り残される。要は、農協が自主的に決めるべきものに、雲南市が口を出すのはいかがか。

A

新しいカントリーエレベーターは、土地開発公社が土地を所有しているところに建設予定です。土地を強要したことはなく、1 ヘクタール以上の平らな土地を紹介したことはあります。（産業振興部）

大東町幡屋地区 [カントリーエレベーター建設について]

Q171

農協の立場で質問をさせてもらう。

先ほど副市長のあいさつの中でカントリーエレベーターを国の補助金、雲南市の助成金等で今年度、遅くとも来年度には建設をするということであった。雲南市の財政状況が厳しい中、多額の助成をしていただき農協の負担が数千万円で建設できるということに対し大変感謝している。

この事業の事業主体は農協であるが、建設場所について雲南市として受益範囲（大東・加茂・木次・三刀屋）の中心に建設すべきだとの意向が示されており、雲南市から 2 箇所紹介された内の 1 箇所である木次町山方の藤が丘団地に建設が内定している。

事業主体が農協であるから本来ならば部内で協議して決定すべきであると思うが、如何なる理由で雲南市は受益範囲の中心に建設せよと言ったのか伺いたい。

A

カントリーエレベーターの事業主体、は JA です。建設には約 1 ha もの広大な面積が必要で、JA から平場での場所確保の見当がつかないので何処かいい場所があれば紹介して欲しい旨の相談があり、紹介したのが市の開発公社が持っている山方地内の藤が丘団地の土地であり、JA で検討された結果、そこに決定されたと聞いています。

今年度、実施設計を行い、平成 22 年度に建設ということで準備が進められています。経費負担は国が 1/2、市が 1/4、JA が 1/4 です。（産業振興部）

Q172 [関連質疑]

何故、雲南市は受益範囲の中心に建設せよと言ったのかを聞いている。紹介するのは分かるが、本来事業主体である農協が決めるべきことである。

助成金があるからかどうかは分からないが、雲南市のほうから何故そういう意向を示さなければならなかったのか、意向というのは天の声である。農協としては雲南市がそういう意向であるならば仕様がなくて、紹介のあった場所で建設しようということで進めているが、雲南市にはそういう権限があるのか。

A

昨年 1 2 月に就任しましたが、その時点ではライスビル（計画）については JA が事業主体で

藤が丘で約 1 ha の土地を取得されて建設されるということでした。

事業費について、農協も土地を取得しなければならないので大変だということもあって、出来るだけ安く土地が提供できないか検討しようということでした。当然、その時点で農協はあの場所で事業をやられるということは既成事実でした。

先ほどからの話しは初めて聞くことであり、担当が答えたそれ以上のことは私にも回答ができません。後日、様子の分かる者に事情を聞いてお答えをさせていただきたい。（副市長）

Q173 [関連質疑]

雲南市も助成金について経済対策の交付金を使うということで大変な努力をされ、農協も建設費の数%の負担で済むということで大変感謝すべきことであるが、公表してもいいということなので敢えていうが、1月27日の JA 雲南理事会の資料の中で、雲南市の意向として事業目的から受益範囲の中心になる場所に建設することが示されている。

雲南市のどなたか分からないが JA 雲南の役員との協議の中でこれを示されていることは明らかである。私はこの資料がウソではないと思っている。雲南市が何の理由をもって JA に対していなければならないのか。雲南市が事業主体であれば雲南市の意思で決定されればいいことであるから何も文句は言わないが、農協が事業主体であるにも係らず行政が何故こういう意向を、意向というのは天の声、我々からみれば指示である。こういうことを言われるのは私には全く理解ができない。本日分からなければ改めて正確にご回答いただきたい。

A

申し訳ありませんが、大事なところであるので出来るだけ早く調べさせていただき、回答をさせていただきたいので、今日のところはご容赦いただきたい。（副市長）

大東町久野地区

Q174 [農地維持管理について]

農地の荒廃化が進んでいる。畑は高齢者が生きがいで作っており、農林部で春秋に講習会を開催しているが 10 名程度の出席である。山に行く人も少なくなっており、現所在地籍調査を行っているが、若い者は境界がわからない。稲作については、三つの営農組合があるが近い将来、一本化を図り維持管理につなげていきたい。

A

中山間地域は、安心・安全で豊かな食糧を安定的に供給しています。環境保全、美しい自然を持った景観など多面的な機能を持っていますが、農業を取り巻く情勢は厳しくなり、価格低迷、高齢化、担い手不足などにより、耕作放棄地が増大しています。

市としては中山間地農業を将来的に持続可能なものにしていくために、担い手育成、農業 6 次産業化、生産基盤整備、獣被害対策などを講じていくこととしています。

中山間地域等直接支払制度については、今年度末で第 2 期目が終了しますが、県を通じて国に継続要望をしています。農業新聞によると現在、第 3 期に向けて見直し検討が行われているようです。

（産業振興部）

Q175 [耕作放棄地対策について]

水田が荒れ、水路が荒れ、農地・山林崩壊だけに留まらず雲南市崩壊につながるような感じをいただいております。このままいくと 10 年後には深刻な状況が想定される。そこで、市としての長期展望・方向性を示す必要があり、国へのアプローチも必要である。この件に関して何かあればご意見をいただきたい。

A

久野地区は地形的にまとまりがあると思っております。

（住民の方が）連携し、地域のつながりを大切にさせていただきたいと思います。
中核的な位置の交流センターに住民パワーを結集していただき、引き続きやる気を持ちながら、現在ある制度を活用していただきたいと思います。（産業振興部）

大東町久野地区 [カラスの駆除について]

Q176

一生懸命、おじいちゃん、おばあちゃんが野菜を作っても、カラスが全部食べてしまい苦慮している。生産意欲が無くなってしまうので、猟友会に頼んでいただき一斉駆除をしていただきたい。

A

猟銃を民家、道路の近くで発砲することはできなく、通行止めを行う必要があり、地域住民の皆様の協力が必要です。

産業振興部と大東総合センターで連携し対応を図っていきますので、被害が出ましたら連絡をお願いします。（産業振興部）

加茂町猪尾・大崎、銅鐸の里岩倉、中山住宅団地 [食糧自給率について]

Q177

雲南市の食糧自給率はどのくらいか。

バイオエタノールの事業に市として取り組む姿勢はあるか。

A

市内での食糧自給率については、雲南市で生産された食糧がどれくらいなのか、私たちが食べているものが雲南市内でとれたものなのか、市外でとれたものかを調べなければならず、算出は難しいと思います。

バイオエタノールについては、バイオマスタウン構想なども含めた今後の課題として検討します。（産業振興部）

加茂町中村・昭和・星野・雲並、東谷、砂子原、中村団地、東谷団地 [鳥獣被害防止・農地荒廃対策について]

Q178

鳥獣の被害や荒廃農地をなくす対策について、農村部は高齢化しており、お金にはならないが、農地を守ろうと荒廃を防ぐ作業をしている。雲南市は何か対策を考えているか。

A

たくさんの鳥獣害が出ており、労働意欲を欠くというところまできていると思っています。猟友会の皆さんと連携をとって捕獲していただいております。これに伴って報奨金も出しています。

市の予算は全体で1,370万円を措置しており、そのうち報奨金は1,200万円です。年間に860頭（イノシシ・サル・ヌートリア・カラス・サギ）が捕獲されました。対策としては、電気牧柵、メッシュなどがあります。雲南市独自の補助は6月末で取りまとめています。農業共済の制度も活用していただきたいと考えています。

鳥獣害や高齢化・後継者不足などで耕作放棄地が増えているということは実際にあります。耕作放棄地を活用して行っている産直事業は、1市2町で6億6千万円の売り上げがあり、10億円を目指しています。

国の政策で自給率を上げていく方向であり、雲南市としても昨年実証的に放棄地の6haくらいを農地へ還すことを実施しました。復活した農地で作るものも中山間地域で採算が取れるものでなければいけませんので、実証実験を行うなど対策に取り組んでいます。（産業振興部）

平成 21 年度市政懇談会（まとめ）

加茂町中村・昭和・星野・雲並、東谷、砂子原、中村団地、東谷団地[中山間地域等直接支払制度について]

Q179

中山間直接支払いは年が明けて 1 ～ 2 月くらいにいただけるが、交付を早くしてほしい。今年は 5 年目の最終年度であるが、次の 5 年間の状況はどのようになるか。

A

中山間直接支払制度は 2 期目がはじまって、今年度は最終年度です。（市内に）233 の集落があり、3 億 5 千万円が交付されています。国が 1/2、県が 1/4、市が 1/4 を負担していますが、国から県へ入り、市へ入るのが 1 月であり、すぐに集落へ配分していますのでご理解をお願いします。

3 期目へ向けては、国の視察調査などもあり、制度の必要性は理解されています。引き続き継続を要望していきます。（産業振興部）

木次町斐伊地区 [用水について]

Q180

下熊谷の土地改良区の水路については、都市計画道路ができ立派な水路ができており水の流れが非常にいいが、下流の田に水が届かない状況がある。斐伊川漁協周辺は、ここ 10 日カラカラでひび割れがあった。用水路に水が無く、排水路にばかり水が流れている。大事な時期である 8 月いっぱいには農家のほうに水がほしい。これは里方でも同じであり、毎年この問題が出ているので、この点について要望したい。

A

8 月までは田に水が必要な時期でありますので、現地調査等を行い、用水組合とも意見調整をしながら、そうした実態があれば改善をしていただく方向で検討していきたいと思えます。ご意見ということで伺わせていただきます。（木次総合センター）

木次町西日登地区 [農村環境の保全について]

Q181

生産人口の減少に伴い農地の耕作放棄、生活環境の荒廃が進行している。農業の担い手を育成し地産地消循環システムを作りたい。

A

農村環境の保全は市全体の大きな課題です。耕作放棄地が増えたため、国の指針により調査を実施したところ、農地台帳のうち 4,941 ヘクタールの 17%、864 ヘクタールが耕作放棄地となっております。

当地域は中山間地域であり、元に戻せる部分が 10% 程度しかありません。市内各地において、要因として担い手の問題、耕作条件の悪さ、有害鳥獣が挙げられます。担い手をどうやって確保するかということは、集落営農、専業農家への委託、集落営農の法人化などいろいろな方法があります。西日登地区については、共同機械の利用組合はありますが、集落営農はなく、個人で頑張っておられます。

今後どうしていくかということは、今から考えていかなければなりません。市としては島根県、JA 雲南、農業委員会と協力して「雲南地域担い手育成総合支援協議会」を設けて支援しており、JA 雲南本所に「担い手育成支援室」の事務所を設置しております。相談があればいつでも出かけていき地域の実態に応じた説明をしておりますので、気軽に立ち寄って相談していただきたいと思えます。

集落や人との土地の貸し借り等の問題もありますので、皆さんと相談してやっていきたいと思っております。（産業振興部）

木次町日登地区 [中山間地域等直接支払制度について]

Q182 [制度の継続について]

当地域の農家は後継者不足、高齢化、谷間の圃場条件不利地域が多く、きわめて厳しい状況である。その中において中山間地域等直接支払制度が果たしてきた役割は多大であり、耕作放棄を抑止し多面的活動を推進してきた。この制度がなくなれば、せきを切ったように耕作放棄地が増加して、美しい農村景観は損なわれ、定住条件が大きく後退すると思われる。

来年度以降も引き続き制度が存続するか、または新たな制度で実施されるようお願いしたい。

A

市としましても、ご質問のとおり本制度が耕作放棄地の抑制と多面的機能を有した農村環境の保全に多大な効果を発揮していると認識しています。

ご承知のように、本制度は平成 12 年度から 5 年一区切りで実施されてきており、今年度が 2 期対策目の最終年度となっています。こうしたことから、市といたしましても、昨年来、この制度の継続実施や制度内容の見直し等について、島根県や島根県市長会等を通じて、強く国に要望してきています。

こうした中、先般 7 月 15 日の新聞等によりますと、農水省では第 3 期対策の継続を前提として制度内容の見直しの方向が取りまとめられたと報道されています。この内容については、今のところ詳細な情報が市まで届いておりませんのではっきりとしたことがお答えできませんが、いずれにしましても農水省としてはこの制度を存続させる意向であるということができると思います。

（産業振興部）

Q183 [取り組みやすい制度について]

実情によっては対象から外しても溯っての交付金返還などのペナルティーが無いよう考慮し、継続できるようお願いしたい。

また、継続する制度、または新たな制度の適用条件が厳しくならないよう、また集落の状況によっては、むしろ条件が緩和されるようお願いしたい。

A

市としましても次期対策が取り組みやすい制度となるよう、その要件等について、昨年来、島根県等を通じて国に要望してきており、県では国への提出にあたって島根県全体として意見や要望の取りまとめが行われています。

その内容としては、

制度の継続と長期で安定した制度の実現

より多くの集落が取り組める制度の実現

地域の実情に応じた制度の運用

集落への支援体制の充実となっています。

また、現在、国では第三者委員会（中山間地域等総合対策検討会）による現行の 2 期対策の検証と次期対策の方向性の検討が行われており、先般、この委員会による雲南市の集落（神代集落、芦原集落）の現地視察や意見交換会が行われ、集落の代表者の方からも先ほどご提案のあった内容を含めた要望等が出されたところです。

先般の新聞報道等によれば、「現行では、耕作放棄地を出した場合、集落の交付額を過去に遡って全額返還することを求めているが、高齢化の進展を踏まえ「相当の理由がある場合」は返還の対象外にする。」とした農水省の考え方が示されておりますが、こうした点については、現時点では報道発表であることと、農水省としての検討内容であることから、今後、まだ多くの紆余曲折があるのではないかと考えています。

市といたしましても、こうした点を含め、ご提案にありますようにより多くの集落が地域の実情に即した形で取り組める制度内容になるよう、あらゆる機会を捉えて引き続き国のほうに訴えてま

いりたいと考えております。（産業振興部）

三刀屋町中野地区 [鳥獣被害防止対策について]

Q184

農業しているこの地域で鳥獣被害が一向に減らない。先日も 30～40 頭の猿の群れを目撃した。イノシシ被害も多い。補助金も昨年は 8 月で切ってしまわれたと聞いた。お金が欲しいというわけではないが、この地域に住まいするに者にとっては本当に深刻な問題だ。電気牧柵やワイヤーメッシュで対応もしている。施策よりも現状の対応をしっかりしてもらいたい。

A

有害鳥獣について、防除に波トタンの 1/2 補助を行っています。また、捕獲奨励ということで、猟友会のみなさんに駆除班として 170 人に活動いただいています。イノシシの檻捕獲は 1 万円、罟捕獲は 2 万円～2 万 5 千円、猿は 3 万円の奨励金ができます。

昨年は（駆除）予算 1,200 万円がなくなった場合打ち切りとし、猟友会の皆さんと単価設定についても話し合いました。今年度の場合は予算に達した場合でも補正で対応するようにしています。多く捕っていただきたいと思います。猿は猟友会でも限られた方しか捕っていただけなくて、出没の際は総合センターに連絡をいただければ対応していただける体制になっています。（産業振興部）

三刀屋町鍋山地区 [松くい虫の空中散布について]

Q185

5 月 25 日に大東町内で松くい虫の空中散布があったと聞いた。この空中散布はどれだけの効果があったのか。

空中から前面に薬をまけば、虫や鳥にも影響が出て、食物連鎖とか崩れるのではないかと。古い話ですが、昭和 50 年代の半ばに当時の東京大学の講師の方が空中散布をやってもあまり効果はないと言ったと月刊雑誌に載っていた。25 年たったが、いまだに実施し続けているのはなぜか。無駄だと思う。散布にかかった費用も浮く。このお金で市民税を安くするとか、介護施設の充実にまわしてほしい。

A

大東町幡屋地区に 59ha 松林があります。元々この土地はいろんな木が生えにくく、調査によって松がっているようだったので、植えられています。

昨年は出雲市で事故があった関係で中止となりましたが、今年度は 5 月に実施し、散布前後の水質検査や地中検査も行い、異常はありませんでした。

効果については、山の裏側は玉湯町ですが、そちらでは空中散布しておられませんので、松が全て枯れています。散布している大東町の松は青々としています。かなりの効果があると思われます。（産業振興部）

三刀屋町飯石地区 [獣被害防止対策について]

Q186

獣害で特にサル対策について伺う。一昨日も 2 日間サルが 20 匹出た。かなり畑の作物が被害にあった。被害対策についてどこまで本気なのか伺う。

A

最近三刀屋町と木次町から被害報告もらっています。猟友会の駆除班を編成してもらって対応しています。

しかし、実態は被害が減らない状況であることは承知しています。市としては、予算が減額の中、昨年同様に防除、駆除に 1,800 万円の予算で対応しています。猟友会に協力いただきながら頑張っ

平成21年度市政懇談会（まとめ）

ていきます。

報奨金は、檻が2万から1万、罨が3万から2万5千円、サルが3万円で、駆除を継続しながら引き続き対応したいと思います。（産業振興部）

Q187 [関連質疑]

サルについては大変で、すぐに来ると言われたが、あまり動いてもらえなかった。

先般テレビで軽井沢の中継を見ていたら、町役場の専従職員と臨時職員5人ぐらいで脅しのBB弾をもって巡回されていた。参考にしてほしい。

A

検討します。捕獲頭数について平成20年で21頭、今年度6月までで6頭です。努力しています。駆除班にも都合があるとは思いますが。（産業振興部）

三刀屋町飯石地区 [中山間直接支払制度の継続について]

Q188

中山間直接支払交付金について平成21年度で終了する。この地域にとっては良い制度、良い事業で、なくなると耕作放棄地が増加する懸念がある。今後継続されるのか。また、継続されるよう市からも要望してほしい。

A

今年度2期目が終了します。3期目の対策は国が検討している状況です。

環境保全、多方面に機能している制度であり、検討委員会で視察もやっております。また市としても市長が国へ直接要望されており働きかけを行っています。（産業振興部）

吉田町吉田地区 [米の統一ブランド化について]

Q189

吉田、掛合は、米の上位等級比率が高い地域であり、雲南市統一のブランドとすると吉田米は不利になるではないか。

A

平場地域では上級比率が50%前後で推移しています。

来年度オープンするライスセンターで市内米の等級比率を上げるため、J Aが取り組んでいます。建設費総額は11億6千5百万円です。（産業振興部）

吉田町吉田地区 [農業施設への補助金について]

Q190

合併前はメリット大だったが、合併後はメリットが少ない。

雪害には補助金ができるのに、新規に施設をしようとする時に補助金が出ないのはどうしてか。

A

雪害（に対する補助）は、平成18年の大雪時県に要望しました。

新規の場合、市単独の補助は困難かもしれません。県、国の補助金導入に合わせて検討したいと思えます。（産業振興部）

吉田町吉田地区 [有害鳥獣被害防止対策について]

Q191

猪、猿への対応は村の頃からも取り組んでいただいたが、最近（被害が）増加傾向だと考える。

駆除について、駆除される方の手当て等についても考慮していただき、早急な対応をお願いしたい。
猪の電気牧柵については、湯村地区で厚手の特注のトタンを発注して取り組んでいる。高価な物だと思うが、市で取りまとめて、助成していただくようなことはできないか。

水稲以外の作物にも取り組んでいる地域への対策をお願いしたい。周辺市町でも獣害で耕作放棄地がたくさん出ている。てこ入れをしていただきながら地域を守っていただくようお願いする。

A

市としては、被害対策として電気牧柵、トタン、メッシュについて補助金を出しています。有害鳥獣駆除については、一年間取り組んでいただくなかで補助金を出しています。

現在、4～6月の状況では、猪 80 頭、サル 6 頭が駆除されています。引き続き協力していきたいと思っています。（産業振興部）

掛合町松笠地区 [農業危機への対応について]

Q192

中央市場でも模範的な優秀な和牛農家でも苦しい状況だ。

- ・水稲・・・農業肥料が 5 割高
- ・畜産・・・配合飼料等が 3 割高
- ・水稲エコ栽培の推進、畜産農家の堆肥の処理に苦慮している。

市でマニアスプレッターを購入し、JA に貸与して農家が利用する方法はどうか。

A

畜産を含めた農業は、経営的に成り立っていない状況です。生活していく保障が確保されないことから、なかなか現実的には難しく、低迷しています。

肥料の高騰については、対策をしています。様々な対策の中で、子牛の価格安定支援制度で安い取引への保障として 31 万円を設定しており、全国平均で島根県が一番低い状況です。雲南市の独自支援策を考えていかなければならないと考えています。国に対して地域割りをした保障制度を要望していきます。

売れる米作りとして進めていく必要があり、安心安全が求められていることから、エコ米など特徴があるものを今後進めていきたいと考えています。

マニアスプレッターについては、購入して JA 貸与の話がありましたが、市内全体における全体の動きや散布面積、個々で活動している方との調整が必要であるのでご提案として話を聞かせてもらい、今後の検討材料としたいと思います。（産業振興部）

掛合町入間地区 [山林の倒木処理について]

Q193

山の中に、たくさんの倒木がある。住民の力では限界があるので、職員がもっと現地を丁寧に見て歩いて現状を把握し、危険箇所をしっかりとチェックしてほしい。災害が起こってからでは遅いのでどうか迅速に対応してほしい。

A

倒木被害調査（5/20 現在）で被害面積 157ha、実被害面積 56ha という結果が出ています。

ただ、林道・作業道が倒木によりその先に行けないという状況があり、それ以上は調査結果に反映されていないため、実際にはこれ以上の被害であると想定されます。

今年の豪雪被害により島根県でも支援事業が設けられ、県 1/2、市 1/2 の持分で倒木により 2 次被害の可能性がある箇所を対象に事業を行っています。

市でも補正で 1,000 万の予算を付けました。それ以外の倒木については、所有者の負担も伴いますが、造林補助金を活用していただきたい。（産業振興部）

平成 2 1 年度市政懇談会（まとめ）

掛合町掛合地区 [山林の倒木処理について]

Q194

今年のような豪雪は、初めて経験した。倒木（杉、竹など）について市の対応はどうか。

A

5 月 20 日調査現在、被害区域の面積 157ha の内、実被害の面積 56ha です。実際はもっと多くの被害があると思っています。

県の雪害森林復旧事業で 1/2 県、1/2 市の負担で、2 次被害の発生が予想される場所に対応する予定です。この 6 月に 1,000 万円の補正を行いました。民有林については造林補助金などを利用させていただきますようお願いいたします。（産業振興部）